

60 日中韓リハビリテーションセンター連携協定について

企画・情報部企画課 長根淳哉、西村陽子、園田悦子、金井彩音、千田佳遠里

【はじめに】

当センターは平成 23 年 2 月に中国リハビリテーション研究センター及び韓国国立リハビリテーションセンターとの間で、3センター間の協力及び交流に関する協定を締結した。

協定期間は6年間となっており、平成 29 年 2 月にその期限を迎えるため、これまでの活動について報告する。

【経緯】

当センターは中国リハビリテーション研究センター（以下、中国リハセンターという）の創設時から全面的な技術協力を行っており、韓国国立リハビリテーションセンター（以下、韓国リハセンターという）とは、平成 16 年から 2センター間の協力協定を結んでいた。

平成 21 年に韓国リハセンターに研究所が開設されたのを機に、韓国リハセンターから研究を中心とした協定を結ぶ提案がなされた。これを受け当センターから、かねてより協力関係にあった中国リハセンターも加え、活動全体での協力関係を構築することを提案し、平成 23 年 2 月 19 日、当センターにおいて、3センター間における協力及び交流に関する協定が締結された。

【協力及び交流項目】

次の4つの項目に関して協力及び交流を実施。

- (1) 研究者およびリハビリテーション専門職員の交流
- (2) 共同研究の実施
- (3) 講義、講演、シンポジウム等の実施
- (4) 学術情報の交換

【これまでの活動実績】

平成 23 年 2 月から現在まで、技術交流を目的として、当センターからは 15 名の職員が中国、韓国の各センターを訪問し、韓国リハセンターからは 3 名の職員が当センターで研修を行った。

また日中韓の各センターが主催した計 8 つのシンポジウムやセミナーにおいて、各センターの職員が参加、発表を行い、学術情報の交換としては、当センター作成のリハビリテーションマニュアルを中国、韓国の各センターに送付する等の活動を行っている。

【今後に向けて】

この 6 年間の活動の中で、共同研究については 3センター間で実施するには至らなかったが、これは共通の研究課題設定の困難さや経費負担の問題が理由として考えられる。また、学術情報の交換等については、今後更に進めていく必要があると考えている。

今後も、実行可能な範囲で協力及び交流活動を行っていくことについては、3センターの認識は共通しており、現在、平成 29 年 2 月以降の協定の継続に向けた各センター間の調整を進めているところである。